

(原子炉等規制法に基づく申請の概要)

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：日本原子力発電株式会社 取締役社長 村松 衛

申請年月日等：令和4年 3月 1日（発室発第172号）

補正年月日等：令和4年11月11日（発室発第104号）

2. 発電所の名称及び位置

名称：東海第二発電所

位置：茨城県那珂郡東海村大字白方1番の1

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力：1, 100, 000 kW

周波数：50 Hz

4. 申請範囲

計測制御系統施設

沸騰水型発電用原子炉施設

7 工学的安全施設等の起動信号

7. 3 原子炉建屋ガス処理系

・常設

a. 原子炉建屋放射能高

10 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

11 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）に係る工事の方法

発電用原子炉の運転を管理するための制御装置

2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能

放射線管理施設

沸騰水型発電用原子炉施設

1 放射線管理用計測装置

(1) プロセスモニタリング設備

ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置

・常設

- d. 原子炉建屋換気系（ダクト）放射線モニタ
- 4 放射線管理施設の基本設計方針，適用基準及び適用規格
- 5 放射線管理施設に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：計測制御系統施設及び放射線管理施設の改造

6. 申請理由

平成30年10月18日付け原規規発第1810181号にて認可された設計及び工事の計画について、以下のとおり変更を行う。

- (1) 計測制御系統施設及び放射線管理施設のうち原子炉建屋換気系（ダクト）放射線モニタ（原子炉建屋放射能高検出器）を移設する。